

熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

「**熱中症特別警戒アラート**」は、広域的に過去に例のない危険な暑さ等により、人の健康に重大な被害が生じる恐れや、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じる恐れがある場合に発表されます。また、普段心掛けている熱中症予防行動と同様の対応では不十分な可能性があります。

つきましては、京都府に熱中症**特別警戒アラート**が発表された場合、下記のとおり対応することとします。

【学校の対応】

- 1 熱中症**特別警戒アラート**の該当日については、原則として教育活動の中止を判断します。スクーリング・テスト日であれば臨時休業とし、土日及び祝日、長期休業中であれば部活動等の活動を中止することとします。スクーリング・テストの回復措置については検討の上、可能な限り実施します。回復措置を実施する場合はホームページ等で連絡します。
- 2 臨時休業等の学校の対応は、学校のホームページ等でもお知らせしますが、念のため報道等でもご確認ください。なおホームページの更新にはタイムラグが発生する可能性があります。
- 3 部活動等の公式戦・公式行事が実施されたり、他府県での公式戦・公式行事への参加に伴う移動が必要であったりするなど、特別な事情がある場合は、参加の可否を個別に検討し、引率者等より連絡します。

熱中症特別警戒アラートとは、

各都道府県内において、全ての暑さ指数情報提供地点（府内8地点）の翌日の日最高暑さ指（WBGT）が「35」に達すると予想される場合、前日14時頃に報道発表されます。発表についての情報は、環境省ホームページの他、気象庁の防災情報提供システム、京都府の防災・防犯情報メール配信等からも入手できます。

【健康管理について】

- 1 熱中症**特別警戒アラート**の発表時は、水分・塩分等を十分に補給にし、冷房の効いた室内で過ごすことが望まれます。市町村によっては、同アラート発表時にクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）が、解放されます。施設の所在地などはホームページ上に公表されています。
- 2 日頃の熱中症対策として、十分な睡眠・休息や食事により体調を整えておくことが大切です。また、睡眠不足や体調不良の時は、熱中症のリスクが高まります。体調に心配・不安があるときは無理に登校しないようにしてください。スクーリング・テストの時間は十分に設定されています。

京都府の防災・防犯情報メール配信システムについては、
右のURLを確認してください。(<https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/mail.html>)

